

# 令和2年度の財政状況(令和3年3月末現在)

■問合せ…財政課 (☎025-526-5111、内線1758)

「上越市財政状況の公表に関する条例」及び「地方公営企業法」に基づき、予算の執行状況や一時借入金の状況などを年2回公表しています。今回は、令和2年度予算について、令和3年3月末現在の財政状況をお知らせします。市の入出金の締め切りが5月末のため、収入、支出額ともに今後増えます。また、支出済額が収入済額を上回っているものは、銀行からの一時借入などにより資金不足を補っています。

令和2年度決算の概要は10月号でお知らせします。

名称		予算現額	収入済額	支出済額
一	般 会 計	1,270億2,602万円	1,163億7,778万円	1,132億1,642万円
特別会計	介護保険	235億9,187万円	229億9,606万円	214億2,635万円
	国民健康保険	175億2,326万円	158億5,817万円	158億9,556万円
	その他の特別会計	27億3,433万円	24億2,191万円	25億9,608万円
	事業会計			
名称	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
下水道事業	106億3,694万円	97億5,123万円	96億2,906万円	121億4,283万円
水道事業	67億8,489万円	52億3,124万円	10億3,299万円	35億3,616万円
ガス事業	61億 434万円	58億6,003万円	3億5,149万円	15億9,767万円
病院事業	22億9,746万円	25億1,915万円	2億 141万円	2億6,584万円
工業用水道事業	1,701万円	1,156万円	0円	177万円

予算現額は、令和3年3月補正後の予算額と令和元年度から繰り越した予算額の合計。

市 債 残 高	2,328億7,730万円	過去に借り入れたお金で、今後返済していく額
一 般 会 計	1,214億8,894万円	道路や公園、学校などを整備するための借入金
下水道事業	936億4,588万円	公共下水道などを建設するための借入金
その他の事業	177億4,248万円	上水道やガス供給施設などを整備するための借入金
一時借入金現在高	0円	会計年度中、一時的に事業費などの支払資金が不足した場合、その不足を補うための借入金
基 金 残 高	180億2,385万円	財源調整のため、積み立てや運用を行う資金の額
財政調整基金	88億3,252万円	災害の発生などによる緊急的な支出に備え、積み立てている資金
その他の基金	91億9,134万円	施設の整備など特定の目的を達成するために、積み立てや運用を行う資金

●広域消防の財政状況…上越地域消防事務組合は、上越市および妙高市が負担金を支出して消防業務を実施する一部事務組合の組織です。

■問合せ…上越地域消防事務組合 (☎025-545-0119)

- ・ 予算額…28億2,047万円
- ・ 収入済額…28億 382万円(収入率99.4%)
- ・ 支出済額…26億4,619万円(執行率93.8%)
- ・ 基金残高(財政調整基金) ……1億4,685万円
- ・ 地方債残高(消防施設整備事業債等) ……9億2,702万円
- ・ 一時借入金残高 ……0円

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

## 令和2年度下半期パブリックコメント(市民意見公募手続)の運用状況

■問合せ…広報対話課 (☎025-526-5111、内線1427)

上越市パブリックコメント条例に基づき、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの運用状況を公表します。

### ●パブリックコメントを実施した案件

案件名(担当課)	実施期間	寄せられた意見数 (意見提出者数)	意見反映数
第4次上越市公の施設の適正配置計画(案)(行政改革推進課)	令和2年12月21日～ 令和3年1月20日	33件(16人・4団体)	1件
上越市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)(福祉課)		9件(1人・1団体)	1件(うち一部反映1件)
上越市手話言語及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(案)(福祉課)		0件	0件
上越市食料・農業・農村基本計画(案)(農政課)		0件	0件
第2期上越市空き家等対策計画(案)(建築住宅課)		0件	0件
上越市第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画(案)(高齢者支援課)	令和3年1月8日～2月8日	4件(1人・1団体)	1件(うち一部反映1件)
上越市国土強靱化地域計画(案)(市民安全課)	令和3年2月8日～3月9日	6件(2人)	1件

### ●パブリックコメントを実施しなかった案件

下半期にはありませんでした。

### ●パブリックコメント制度について

市の基本的な計画や重要な条例などの立案等の段階で、市民の皆さんから広く意見を募るとともに、寄せられた意見について意思決定を行い、その結果と市の考え方を公表する一連の制度です。計画や条例の案の公表場所や意見の提出期限などは、随時、広報上越や市ホームページでお知らせします。市民参加によるまちづくりに向け、積極にご意見をお寄せください。